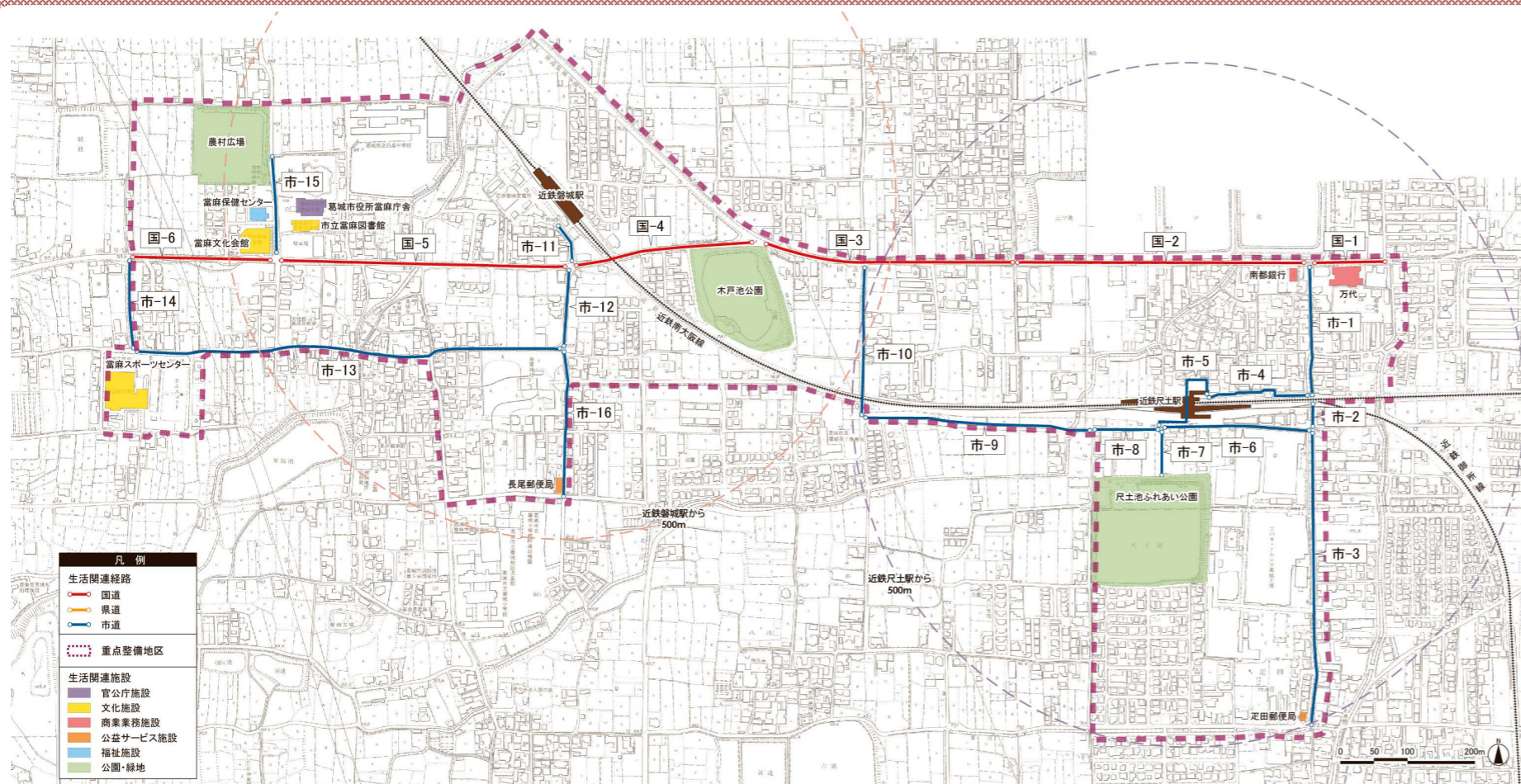


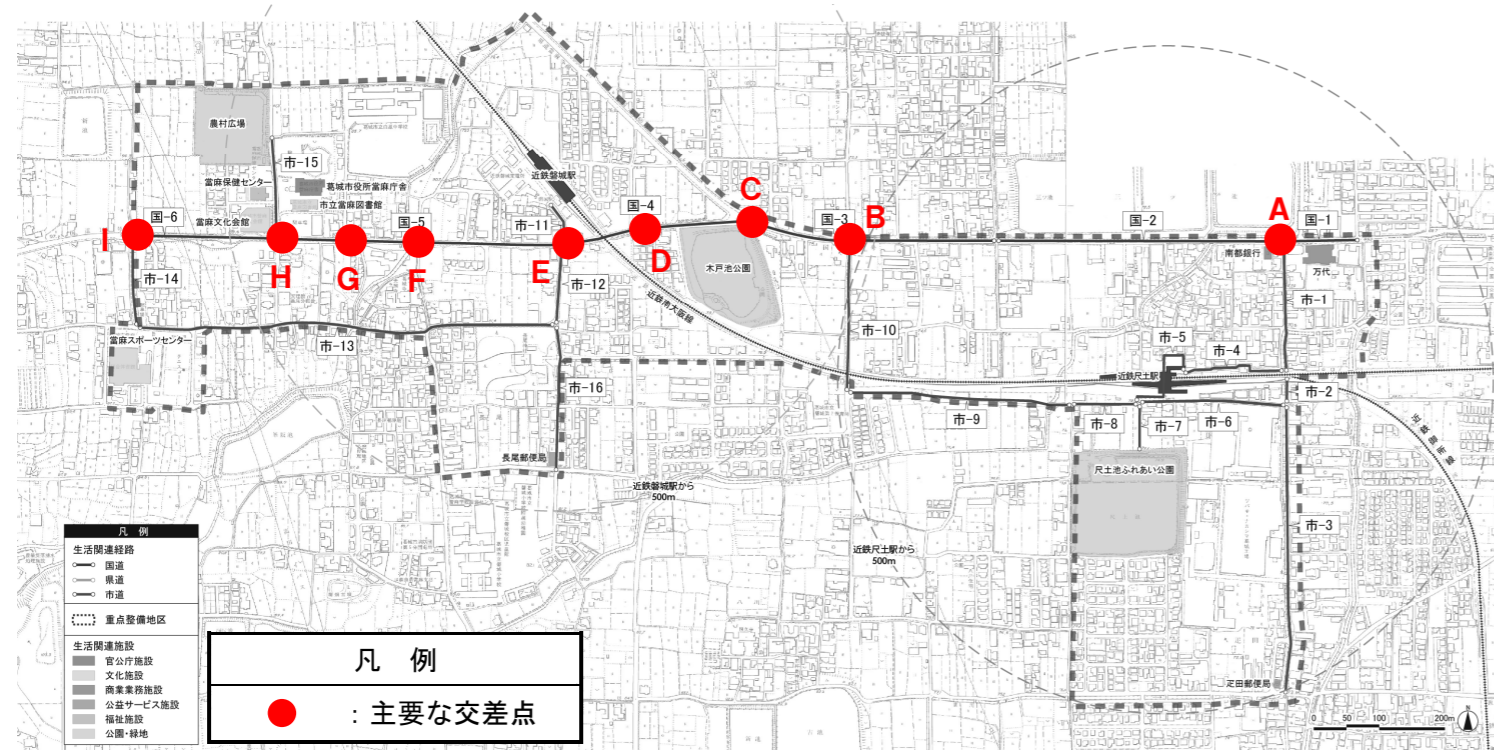
■ 特定事業計画(総括表) 平成 23 年 3 月



【生活関連施設】

区分	施設名	備考(摘要等)
旅客施設	尺土駅	・1日の平均乗降客数が約 5,000 人/日
	磐城駅	・周辺に生活関連施設が多く立地
官公庁施設	葛城市役所(当麻庁舎)	・市民にとって重要な施設 ・高齢者や障がいのある方などが多く利用
文化施設	市立当麻図書館	
	当麻文化会館	
	当麻スポーツセンター(総合体育館)	
公益サービス施設	新庄疋田郵便局	
	長尾郵便局	
医療・福祉施設	当麻保健センター	
商業業務施設	万代尺土店	・地域の多くの方が利用する施設
	南都銀行尺土支店	・高齢者や障がいのある方などが多く利用
公園・緑地	尺土池ふれあい公園	
	木戸池公園	
	農村広場	

【生活関連施設および生活関連経路位置図】



【生活関連経路】

管理者(事業者)	路線名称	区間	整理番号
県	国道 166 号	尺土東交差点～尺土交差点	国-1
		尺土交差点～三ツ池南西端前の交差点	国-2
		三ツ池南西端前の交差点～長尾交差点	国-3
		長尾交差点～磐城駅前交差点	国-4
		磐城駅前交差点～葛城市当麻庁舎前交差点	国-5
		葛城市当麻庁舎前交差点～体育館・当麻新池線との交差点	国-6
市	尺土・疋田線	尺土交差点～尺土 225-6 付近交差点	市-1
	尺土・疋田線	尺土 224 付近交差点～尺土 30-4 付近交差点	市-2
	新庄・疋田線	尺土 30-4 付近交差点～新庄疋田郵便局	市-3
	尺土駅前線	尺土 225-6 付近交差点～尺土 229 付近交差点	市-4
	尺土春日神社東線	尺土 229 付近交差点～尺土 10-2 付近交差点	市-5
	八川保育所・尺土線	尺土 30-4 付近交差点～尺土 10-2 付近交差点	市-6
	尺土春日神社東線	尺土 10-2 付近交差点～尺土池ふれあい公園	市-7
	八川保育所・尺土線	尺土 10-2 付近交差点～尺土 1 付近交差点	市-8
	八川保育所・尺土線	尺土 1 付近交差点～八川 152 付近交差点	市-9
	木戸・八川・大畑線	八川 152 付近交差点～国道 166 号との交差点	市-10
	磐城駅前線	磐城駅前～磐城駅前交差点	市-11
	竹内街道線	磐城駅前交差点～長尾神社前	市-12
	竹内街道線	長尾神社前～当麻スポーツセンター前	市-13
	体育館・当麻新池線	当麻スポーツセンター前～国道 166 号との交差点	市-14
商工会館・役場線	葛城市当麻庁舎前交差点～農村広場前	市-15	
長尾神社・南今市線	長尾神社前～長尾郵便局前	市-16	

【主要交差点位置図】

■ 道路特定事業等

路線名	事業者名	現状課題	整備方針（整備項目）	事業内容 （●：特定事業、○：その他事業又はソフト事業）	延長・箇所数	事業の実施計画（年度）										事業主体			実施状況	配慮事項						
						22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	～	道路管理者			公安委員会	その他事業者				
国道 166 号	奈良県	・歩道がない、または幅員が狭い、段差があるなどの課題がある。 ・歩行者空間の確保、歩行環境の整備。	・移動円滑化基準に沿って、安全かつ円滑な歩道の整備を図る。 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置を推進する。 ・安全に移動できる歩行空間の確保を推進する。	（国）1/約110E	●歩道の設置・歩行空間の確保（北側）	80m※													●			検討中				
					●歩道の有効幅員の確保（南側）	100m※															●			検討中 一部設計中		
					●たまり空間の確保（交差点部）	2箇所※																●			検討中	
					●歩道と車道の段差の解消（交差点部）	1箇所※																●			検討中	
					●水平区間の確保（交差点部）	2箇所※																●			検討中	
					●視覚障害者誘導用ブロックの整備（連続的敷設など）	210m※																●			検討中	
					●音響信号の設置	A																	●			
					●青信号延長（押しボタン）の設置	A																	●			
					●歩行者用信号の改良（設置位置）	A																	●			
		・歩道がない、または幅員が狭い、段差があるなどの課題がある。 ・歩行者空間の確保、歩行環境の整備。	・移動円滑化基準に沿って、安全かつ円滑な歩道の整備を図る。 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置を推進する。 ・歩行者の幹線道路として、安全に移動できる歩行空間の確保を推進する。	（国）2/約430E	●歩道の設置・歩行空間の確保（南側）	430m※														●			検討中 設計中			
					●歩道の有効幅員の確保（北側）	-															●			検討中		
					●歩道と車道の段差の解消（交差点部）	2箇所※																●			検討中	
					●水平区間の確保（交差点部）	2箇所※																●			検討中	
					●勾配のきつい箇所の改良（横断、波打ち歩道の解消、交差点部）	2箇所※																●			検討中	
					●視覚障害者誘導用ブロックの整備（連続的敷設など）	860m※																●			検討中	
					○支障物件の移設・撤去・整理（電柱、ベンチ等）																	●		●		
					●音響信号の設置	A																	●			
					●青信号延長（押しボタン）の設置	A																	●			
●歩行者用信号の改良（設置位置）	A																	●								

※今後、標示した事業内容について具体的な検討を行った上で、対象事業の決定を行い、優先順位を踏まえて整備する。よって標示した区間すべてを整備するものではない。

（ハッチング）：その他事業又はソフト事業、関連事業

■ 道路特定事業等

路線名	事業者名	現状課題	整備方針（整備項目）	事業内容 （●：特定事業、○：その他事業又はソフト事業）	延長・ 箇所数	事業の実施計画（年度）										事業主体			実施状況	配慮 事項	
						22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	～	道路管 理者			公安委 員会
国道 166 号	奈良県	・歩道がない、または幅員が狭い、段差があるなどの課題がある。 ・歩行者空間の確保、歩行環境の整備。	・移動円滑化基準に沿って、安全かつ円滑な歩道の整備を図る。 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置を推進する。 ・歩行者の幹線道路として、安全に移動できる歩行空間の確保を推進する。	(国)3/約370(E)	●歩道の設置・歩行空間の確保（南側）	370m※	→										●			検討中 設計中	
					●歩道の有効幅員の確保（北側）	330m※	→										●			検討中	
					●歩道のセミフラット化	330m※	→										●			検討中	
					●視覚障害者誘導用ブロックの整備（連続的敷設など）	700m※	→										●			検討中	
					●音響信号の設置	B, C												●			
					●青信号延長（押しボタン）の設置	B, C												●			
	奈良県 （近鉄）	・歩道がない、または幅員が狭い、段差があるなどの課題がある。 ・歩行者空間の確保、歩行環境の整備。歩車共存できる道路整備が求められる。	・移動円滑化基準に沿って、安全かつ円滑な歩道の整備を図る。 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置を推進する。 ・歩行者の幹線道路として、安全に移動できる歩行空間の確保を推進する。	(国)4/約260(E)	●歩道の設置・歩行空間の確保（北側：現状歩道無し）（踏み切り部含む）（県・近鉄）	240m※	→										●			検討中	
					●たまり空間の確保（交差点部）	3箇所※	→										●			検討中	
					●視覚障害者誘導用ブロックの整備（連続的敷設など）	500m※	→										●			検討中	
					●音響信号の設置	C, D, E												●			
					●青信号延長（押しボタン）の設置	C, D, E												●			
					●横断歩道の設置	D											○	●			
					●信号機の新設	D												●			
奈良県	・歩道がない、または幅員が狭い、段差・波うち歩道があるなどの課題がある。 ・歩行者空間の確保、路面の修繕など、歩行環境の整備。	・移動円滑化基準に沿って、安全かつ円滑な歩道の整備を図る。 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置を推進する。	(国)5/約420(E)	●歩道の設置・歩行空間の確保（北側：現状歩道無し（一部有り））	320m※	→										●			検討中		
				●歩道の有効幅員の確保（南側：現状歩道有り）	420m※	→										●			検討中		
				●勾配のきつい箇所の改良（南側：横断勾配、波打ち歩道の解消）	330m※	→										●			検討中		
				●水平区間の確保（交差点部）	9箇所※	→										●			検討中		
				●歩道と車道の段差の解消（交差点部）	9箇所※	→										●			検討中		
				●視覚障害者誘導用ブロックの整備（連続的敷設など）	840m※	→										●			検討中		
				●グレーチング・水路蓋の改良	330m※	→										●			検討中		
				○支障物件の移設・撤去・整理（横断歩道正面のガードパイプ、歩道中央のカーブミラー）		→										●					
				●信号機の新設	F, G												●				
				●音響信号の設置	E, F, G												●				
●青信号延長（押しボタン）の設置	E, F, G, H												●								

■道路特定事業等

路線名	事業者名	現状課題	整備方針（整備項目）	事業内容 （●：特定事業、○：その他事業又はソ フト事業）	延長・ 箇所数	事業の実施計画（年度）										事業主体			実施 状況	配慮事項					
						22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	～	道 路 管 理 者			公 安 委 員 会	そ の 他 事 業 者			
国道 166 号	奈良県	・歩道の幅員が狭い、段差・横断勾配がきついなどの課題がある。 ・歩行者空間の確保、路面の修繕など、歩行環境の整備。	・周辺状況を考慮し、可能な限り移動円滑化基準を満たすような整備を推進する。 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置を推進する。	●歩道の有効幅員の確保（現状歩道有り）	170m※	→												●			検討中 改良済み				
				●勾配のきつい箇所の改良（南側：横断勾配、波打ち歩道の解消）	170m※	→														●			検討中 改良済み		
				●水平区間の確保（交差点部）	4箇所※	→														●			検討中 施工中		
				●たまり空間の確保（南側：交差点部）	1箇所※	→														●			検討中 施工中		
				●歩道と車道の段差の解消（交差点部）	4箇所※	→														●			検討中 対応中		
				●視覚障害者誘導用ブロックの整備（連続的敷設など）	440m※	→														●			検討中 整備済み		
				●転落防止柵の設置（南側）	30m※	→														●			検討中 設置済み		
				○支障物件の移設・撤去・整理（歩道内の電柱、標識柱、擁壁）		→														●					
				●横断歩道の設置（東側、南側）	I																○	●			
				●信号機の新設	I																	●			
				●音響信号の設置	I																	●			
●青信号延長（押しボタン）の設置	H、I																	●							
尺土・疋田線	葛城市	・歩道がない、または幅員が狭い、段差があるなどの課題がある。 ・歩行者空間の確保、路面の修繕など、歩行環境の整備。歩車共存できる道路整備が求められる。	・移動円滑化基準に沿って、安全かつ円滑な歩道の整備を図る。 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置を推進する。	●歩道の設置・歩行空間の確保														●			検討中	北側交差点部の改良については国道 166 号の改良と共に検討する必要があり、高田土木事務所との協議が必要。			
				●歩道の有効幅員の確保（北側）																●				検討中	
				●歩道と車道の段差の解消（北側交差点部）		北側交差点部の改良については国道 166 号の改良と共に検討する必要があり、高田土木事務所との協議が必要。										●			※R166 号の改良時に検討						
				●水平区間の確保（北側交差点部）																	●				
				●たまり空間の確保（北側交差点部）																	●				
				●勾配のきつい箇所の改良（横断、波打ち歩道の解消、交差点部）（北側）																	●				
				●視覚障害者誘導用ブロックの整備（連続的敷設など）																	●				検討中
				○支障物件の移設・撤去・整理（電柱等）																					
				●音響信号の設置	A																				
				●青信号延長（押しボタン）の設置	A																				
●歩行者用信号の改良（設置位置）	A																								
葛城市	葛城市	・歩道の幅員が狭い。 ・歩行者空間の確保、歩行環境の整備。歩車共存できる道路整備が求められる。 ・誘導用ブロックが設置されていない等、視覚障がい者への対策が求められる。	・周辺状況を考慮し、可能な限り移動円滑化基準を満たすような整備を推進する。 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置を推進する。	●歩道の有効幅員の確保（踏切部含む）	10m			→										●			検討中	踏切部については近鉄との協議が必要。踏切部の歩道確保については長期検討を要する。			
				●視覚障害者誘導用ブロックの整備（連続的敷設など）	10m			→											●				◆の交差点取合い部については尺土駅前周辺整備事業で改良予定		
				●踏切（軌道）の隙間の解消（近鉄）	16.5m	完了	→												●	●	整備済				

■ 道路特定事業等

路線名	事業者名	現状課題	整備方針（整備項目）	事業内容 （●：特定事業、○：その他事業又はソフト事業）	延長・ 箇所 数	事業の実施計画（年度）											事業主体			実施 状況	配慮事項						
						22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	～	道 路 管 理 者	公 安 委 員 会			そ の 他 事 業 者					
新庄・疋田線	葛城市	・歩道の幅員が狭い。 ・歩行者空間の確保、歩行環境の整備。歩車共存できる道路整備が求められる。 ・誘導用ブロックが設置されていない等、視覚障がい者への対策が求められる。	・周辺状況を考慮し、可能な限り移動円滑化基準を満たすような整備を推進する。 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置を推進する。	●歩道の有効幅員の確保（東側歩道南側）														→	●			検討中	施工方法を踏まえて長期検討する必要あり。				
				●視覚障害者誘導用ブロックの整備（連続的敷設など）																	→	●				検討中	
尺土駅前線		・歩行者空間の確保、路面の修繕など、歩行環境の整備。歩車共存できる道路整備が求められる。 ・誘導用ブロックが設置されていない等、視覚障がい者への対策が求められる。	・移動円滑化基準に沿って、安全かつ円滑な歩道の整備を図る。 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置を推進する。 ・路面の舗装は、滑りにくく水はけの良いものにし、老朽箇所は早急に補修など、適正な維持管理を推進する。	●歩道の設置・歩行空間の確保（現状歩道無し）															→	●			検討中	歩行空間の確保については、近鉄との協議が必要。			
				●視覚障害者誘導用ブロックの整備（連続的敷設など）																	→	●				検討中	
				●舗装等の改良（路面の凹凸改良など）	384㎡				完了													→	●				検討中 完了
				●水路蓋の設置	35m																	→	●				検討中
尺土春日神社東線		・歩行者空間の確保、歩行環境の整備。歩車共存できる道路整備が求められる。 ・誘導用ブロックが設置されていない等、視覚障がい者への対策が求められる。	・移動円滑化基準に沿って、安全かつ円滑な歩道の整備を図る。 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置を推進する。 ・歩行者の安全性、防犯対策のため、適宜街灯や道路照明の設置を推進する。 ・歩車分離、流入交通の抑制策を含めた安全な歩行空間の確保を推進する。	●案内サインの設置・充実																→	●			検討中			
				●歩道の設置・歩行空間の確保（駅通路とのすみ分け）（現状歩道無し）																		→	●			検討中	
				●勾配のきつい箇所の改良（縦断勾配）																		→	●			検討中	
				●視覚障害者誘導用ブロックの整備（連続的敷設など）																		→	●			検討中	
八川保育所・尺土線		・歩道がない。 ・歩行者空間の確保、歩行環境の整備。歩車共存できる道路整備が求められる。 ・誘導用ブロックが設置されていない等、視覚障がい者への対策が求められる。	・移動円滑化基準に沿って、安全かつ円滑な歩道の整備を図る。 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置を推進する。 ・歩車分離、流入交通の抑制策を含めた安全な歩行空間の確保を推進する。	○明るさの確保（照明の整備充実）															→	●	●		検討中				
				●歩道の設置・歩行空間の確保（現状歩道無し）	220m																	→	●			検討中	
				●視覚障害者誘導用ブロックの整備（連続的敷設など）	220m																	→	●			検討中	
八川保育所・尺土線		・歩道がない。 ・歩行者空間の確保、歩行環境の整備。歩車共存できる道路整備が求められる。 ・誘導用ブロックが設置されていない等、視覚障がい者への対策が求められる。	・移動円滑化基準に沿って、安全かつ円滑な歩道の整備を図る。 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置を推進する。 ・歩車分離、流入交通の抑制策を含めた安全な歩行空間の確保を推進する。	●グレーチング（粗目）の改良	220m														→	●			検討中				

■道路特定事業等

赤字：短期実施等、具体化した事業

路線名	事業者名	現状課題	整備方針（整備項目）	事業内容 （●：特定事業、○：その他事業又はソフト事業）	延長・ 箇所数	事業の実施計画（年度）										事業主体			実施状況	配慮事項						
						22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	～	道路 管理者			公安委 員会	その他 事業者				
尺土・春日神社東線	葛城市	・歩道がない。 ・歩行者空間の確保、歩行環境の整備。歩車共存できる道路整備が求められる。 ・誘導用ブロックが設置されていない等、視覚障がい者への対策が求められる。	・移動円滑化基準に沿って、安全かつ円滑な歩道の整備を図る。 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置を推進する。 ・歩車分離、流入交通の抑制策を含めた安全な歩行空間の確保を推進する。	●歩道の設置・歩行空間の確保（現状歩道無し）	60m														●			検討中				
					60m																	●			検討中	
八川保育所・尺土線		・歩道がないなどの課題がある。 ・歩行者空間の確保、歩行環境の整備。歩車共存できる道路整備が求められる。 ・誘導用ブロックが設置されていない等、視覚障がい者への対策が求められる。	・移動円滑化基準に沿って、安全かつ円滑な歩道の整備を図る。 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置を推進する。	●歩道の設置・歩行空間の確保（現状歩道無し）	100m														●			検討中				
					100m																	●			検討中	
八川保育所・尺土線		・歩行環境の整備。 ・誘導用ブロックが設置されていない等、視覚障がい者への対策が求められる。	・視覚障害者誘導用ブロックの設置を推進する。 ・歩行者の安全性、防犯対策のため、適宜街灯や道路照明の設置を推進する。	●視覚障害者誘導用ブロックの整備（連続的敷設など）	340m														●			検討中				
					340m																	●			検討中	
木戸・八川・大畑線		・歩道の幅員が狭い、段差があるなどの課題がある。 ・歩行者空間の確保、路面の修繕など、歩行環境の整備。	・周辺状況を考慮し、可能な限り移動円滑化基準を満たすような整備を推進する。 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置を推進する。	●歩道の有効幅員の確保（西側）															●			検討中	北側交差点部の改良については国道166号の改良と共に検討する必要があり、高田土木事務所との協議が必要。			
				●勾配のきつい箇所の改良（横断、波打ち歩道の解消、交差点部）																	●				検討中	
				●歩道と車道の段差の解消（交差点部）	北側交差点部の改良については国道166号の改良と共に検討する必要があり、高田土木事務所との協議が必要。													●			※R166号の改良時に検討					
				●交差点部の見通しの確保（隔切り設置など（踏切南西部））																		●				検討中
				●歩道の設置・歩行空間の確保（東側）																		●				検討中
				●水平区間の確保（交差点部）	上に同じ													●			※R166号の改良時に検討					
				●視覚障害者誘導用ブロックの整備（連続的敷設など）																		●				検討中
				●音響信号の設置	B																			●		
●青信号延長（押しボタン）の設置	B																		●							

■ 道路特定事業等

赤字：短期実施等、具体化した事業

路線名	事業者名	現状課題	整備方針（整備項目）	事業内容 （●：特定事業、○：その他事業又はソフト事業）	延長・ 箇所数	事業の実施計画（年度）											事業主体			実施状況	配慮事項				
						22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	～	道路 管理者	公安委 員会			その 他事 業者			
磐城駅前線	葛城市	・歩道がない、または幅員が狭い、段差があるなどの課題がある。 ・歩行者空間の確保、歩行環境の整備。	・移動円滑化基準に沿って、安全かつ円滑な歩道の整備を図る。 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置を推進する。	●歩道の設置・歩行空間の連続性確保（一部現状歩道無し）														●			検討中				
				●歩道の有効幅員の確保																●			検討中		
				●視覚障害者誘導用ブロックの整備（連続的敷設など）																●			検討中		
				●グレーチング・水路蓋の改良	30m															●			検討中		
				●音響信号の設置	E																●				
				●青信号延長（押しボタン）の設置	E																	●			
竹内街道線	・歩行者空間の確保、歩行環境の整備。歩車共存できる道路整備が求められる。	・移動円滑化基準に沿って、安全かつ円滑な歩道の整備を図る。	●歩道の設置・歩行空間の確保（現状歩道無し）															●			検討中				
			●グレーチング・水路蓋の設置																●			検討中			
			●音響信号の設置	E																●					
	・歩道がない、または幅員が狭い、段差があるなどの課題がある。 ・歩行者空間の確保、路面の修繕など、歩行環境の整備。歩車共存できる道路整備が求められる。	・移動円滑化基準に沿って、安全かつ円滑な歩道の整備を図る。	●歩道の設置・歩行空間の確保（一部現状歩道有り）																●			検討中			
			●歩道の有効幅員の確保																●			検討中			
			●勾配のきつい箇所の改良（波打ち歩道の解消）																●			検討中			
			●グレーチング・水路蓋の改良	122m															●			検討中			
			●転落防止柵の設置・改良	33m															●			検討中			
			・歩道と車道の段差がある。 ・歩行者空間の確保、路面の修繕など、歩行環境の整備。歩車共存できる道路整備が求められる。 ・音響信号が設置されていない等、視覚障がい者への対策が求められる。	・移動円滑化基準に沿って、安全かつ円滑な歩道の整備を図る。 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置を推進する。	●歩道と車道の段差の解消（交差点部）																●			検討中	
●勾配のきつい箇所の改良（横断勾配、波打ち歩道の解消）																		●			検討中				
●視覚障害者誘導用ブロックの整備（連続的敷設など）																		●			検討中				
●転落防止柵の改良	2m																	●			検討中				
○支障物件の移設・撤去・整理（看板）	1箇所																	●			検討中				
○舗装等の改良（止水栓部の凹凸、消火栓夜光灯の引っ張りなど）	1箇所																	●			検討中				
●横断歩道の設置（東側、南側）	1																	○	●						
●信号機の新設	1																			●					
●音響信号の設置	1																	●							
●青信号延長（押しボタン）の設置	1																	●							

■ 道路特定事業等

赤字：短期実施等、具体化した事業

路線名	事業者名	現状課題	整備方針（整備項目）	事業内容 （●：特定事業、○：その他事業又はソフト事業）	延長・ 箇所 数	事業の実施計画（年度）											事業主体			実施 状況	配慮事項				
						22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	～	道路 管理者	公安 委員会			その 他 事業者			
商工会館・役場線	葛城市	・歩行者空間の確保、路面の修繕など、歩行環境の整備。	・移動円滑化基準に沿って、安全かつ円滑な歩道の整備を図る。 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置を推進する。	●歩道の設置・歩行空間の確保（保健センターエントランス部）														●			検討中	当麻保健センター及び当麻文化会館前歩道等の整備については、前記の建物特定事業計画との調整が必要。			
				●歩道の有効幅員の確保																●				検討中	
				●勾配のきつい箇所の改良（西側：横断勾配（当麻文化会館前）、縦断勾配（当麻保健センター前）の解消）																	●				検討中
				●視覚障害者誘導用ブロックの整備・改良（連続的敷設など）																	●				検討中
				●グレーチング・水路蓋の設置																	●				検討中
				●水平区間の確保（交差点部）																	●				検討中
				●歩道と車道の段差の解消（交差点部）																	●				検討中
				○支障物件の移設・撤去・整理（歩道内の電柱）																					
																			●						
長尾神社・南今市線		・歩道がない。 ・歩行者空間の確保、歩行環境の整備。歩車共存できる道路整備が求められる。 ・誘導用ブロックが設置されていない等、視覚障がい者への対策が求められる。	・移動円滑化基準に沿って、安全かつ円滑な歩道の整備や交通安全の改善を図る。 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置を推進する。	●歩道の設置・歩行空間の確保（現状歩道無し）																	※	●		検討中	※対象区間は幅員が狭い道路であり、歩道の設置等には道路拡幅等が必要であることから実現には長期間を要するため、短期的な対策として安全対策等による歩行者の安全性確保を検討。
				●視覚障害者誘導用ブロックの整備（連続的敷設など）																			※	●	

■ 交通安全施設特定事業等

交差点名	事業者名	現状課題	整備方針（整備項目）	事業内容 （●：特定事業、○：その他 事業又はソフト事業）	延長・ 箇所 数	事業の実施計画（年度）											事業主体			実施状況	配慮 事項			
						22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	～	道 路 管 理 者	公 安 委 員 会			そ の 他 事 業 者		
交差点：A	公安委員会	・視覚障害者用付加機能が未整備。（音響式信号機） ・高齢者等感応化機能が未整備。（青時間延長ボタン） ・歩行者用信号位置が交差点から離れている。	・視覚障害者用付加機能の整備。（音響式信号機） ・高齢者等感応化機能の整備。（青時間延長ボタン） ・歩行者用信号位置の改良。	(国道169号、 尺土・疋田線)	音響信号の設置															●		関連する道路特定事業（国-1、国-2、市-1）との調整を図る。 ※1 要検討。建柱位置の有無。		
					青信号延長（押しボタン）の設置	→															●			完了
					歩行者用信号の改良（設置位置）																		●	
交差点：B		・視覚障害者用付加機能が未整備。（音響式信号機） ・高齢者等感応化機能が未整備。（青時間延長ボタン）	・視覚障害者用付加機能の整備。（音響式信号機） ・高齢者等感応化機能の整備。（青時間延長ボタン）	(国道166号、 木戸・八川・大畑線)	音響信号の設置															●		関連する道路特定事業（国-2、国-3、市-10）との調整を図る。 完了		
					青信号延長（押しボタン）の設置																		●	
交差点：C		・視覚障害者用付加機能が未整備。（音響式信号機） ・高齢者等感応化機能が未整備。（青時間延長ボタン）	・視覚障害者用付加機能の整備。（音響式信号機） ・高齢者等感応化機能の整備。（青時間延長ボタン）	(国道166号)	音響信号の設置	→														●		関連する道路特定事業（国-3、国-4）との調整を図る。 完了		
					青信号延長（押しボタン）の設置																		●	
交差点：D				(国道166号)	横断歩道の設置															○	●	関連する道路特定事業（国-4）との調整を図る。 ※2 要検討。横断歩道の設置については道路形状、横断者数等総合的に判断する必要がある。 ※3 現在、信号機が設置されていない。信号機の設置については道路形状、交通量、交通事故発生件数等総合的に判断する必要がある。		
					信号機の新設																		●	
					音響信号の設置																		●	
																				●				

■ 交通安全施設特定事業等

交差点名	事業者名	現状課題	整備方針（整備項目）	事業内容 （●：特定事業、○：その他 事業又はソフト事業）	延長・ 箇所 数	事業の実施計画（年度）											事業主体			実施状況	配慮 事項				
						22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	～	道路管 理者	公安委 員会			その 他事 業者			
交差点：E	公安委員会	・視覚障害者用付加機能が未整備。（音響式信号機） ・高齢者等感応化機能が未整備。（青時間延長押ボタン）	・視覚障害者用付加機能の整備。（音響式信号機） ・高齢者等感応化機能の整備。（青時間延長押ボタン）	音響信号の設置				→														完了	関連する道路特定事業（国-4、国-5、市-11、市-12）との調整を図る。		
交差点：F				信号機の新設	※3																	※3 現在、信号機が設置されていない。信号機の設置については道路形状、交通量、交通事故発生件数等総合的に判断する必要がある。	関連する道路特定事業（国-5）との調整を図る。		
				音響信号の設置																					
				青信号延長（押しボタン）の設置																					
交差点：G				信号機の新設	※3																	※3 現在、信号機が設置されていない。信号機の設置については道路形状、交通量、交通事故発生件数等総合的に判断する必要がある。	関連する道路特定事業（国-5）との調整を図る。		
				音響信号の設置																					
				青信号延長（押しボタン）の設置																					
交差点：H		・高齢者等感応化機能が未整備。（青時間延長押ボタン）	・高齢者等感応化機能の整備。（青時間延長押ボタン）	青信号延長（押しボタン）の設置				→														完了	関連する道路特定事業（国-5、国-6、市-15）との調整を図る。		

■ 交通安全施設特定事業等

交差点名	事業者名	現状課題	整備方針（整備項目）	事業内容 （●：特定事業、○：その他 事業又はソフト事業）	延長・ 箇所 数	事業の実施計画（年度）											事業主体			実施状況	配慮 事項						
						22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	～	道路管 理者	公安 委員会			その他 事業者					
交差点：I	公安委員会			横断歩道の設置（東側、 南側）	※2														○	●		※2 要検討。横断歩道の設置については道路形状、横断者数等総合的に判断する必要がある。 ※3 現在、信号機が設置されていない。信号機の設置については道路形状、交通量、交通事故発生件数等総合的に判断する必要がある。	関連する道路特定事業（国-6、市-14）との調整を図る。				
																									●		
																										●	
																										●	

■ 公共交通特定事業等

対象施設 (旅客施設 又は車両)	事業者名	現状課題	整備方針 (整備項目)	事業内容 (●: 特定事業、○: その他 事業又はソフト事業)	延長・ 箇所 数	事業の実施計画 (年度)											事業主体		実施状況	配慮 事項			
						22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	~	公 共 交 通 事 業 者			その 他 の 事 業 者		
尺土駅	近畿 日本鉄道(株)	・利用者の多い尺土駅 では、エレベーターが 設置されていない。	・垂直方向の移動が円滑に できるよう、エレベーター 等の設置を推進する。 ・転落等の危険が回避でき るように、階段端部の識別 をわかりやすくする施策等 を検討する。	通路・垂 直移動設 備	●エレベーターの設置	-												●	○ 国・自治体	※1事業実施について は、国(1/3)、地 方自治体(1/3)か らの事業費補助が前 提。			
					下りエスカレーターの設定	-														●		※2段差解消はエレベ ーター設置で対応。	
					○階段や段差の端部の色 の明確化の検討	-											→	●		※3技術的には可能だ が、全駅の問題として 対応方針などを検討 する必要があるもの については、整備には 長期検討が必要。			
		・高齢者や視覚障がい 者が利用する施設と して、対策の充実が求 められる。	・歩行者への案内を地図や 絵文字、点字、音声などの 複合的な方法で検討する。 また、これらをわかりやす く、適切な位置に設置す るよう推進する。	案内設 施	●点字表示等の充実(料 金表、案内表示等)	-													●	○ 国・自治体	※1と同様		
					●誘導チャイムの設置	-														●	○ 国・自治体		
					○案内・誘導施設の改 善・充実(サインの統一、 表示位置の改善、文字の 拡大等)の検討	-											→	●		※3と同様			
					○音声案内、電光表示案 内の充実(改札、ホーム 共)の検討	-											→	●					
		・視覚障がい者や車い すなどで利用する施 設としての対策の充 実が求められる。	・ホーム側が認識できる視 覚障害者誘導用ブロックの 敷設を推進する。 ・ホーム柵などによる転落 防止への対策を検討する。	プラ ットホ ーム	●視覚障害者誘導用ブロ ックの改善(ホーム縁端 内方線表示など)	700m													●	○ 国・自治体	※1と同様		
					車いす乗車位置の表示	-														●		※4車両は扉位置が一 定でなく車両により 異なるため、ホーム柵 やホームドアの設置、 乗車位置の表示は困 難。	
					ホーム柵、ホームドア等 の設置	-														●			
		・トイレにオストメイ トの対応が図られて いない。 ・車いすなどで利用す る施設としての対策 の充実が求められる。	・トイレは、オストメイ ト仕様、乳幼児連れの方のた めのオムツ替えシートな ど、多様な利用を見込んだ きめ細やかな設備を推進す る。 ・券売機や精算機は、車い すでの利用や視覚障がい 者、高齢者などの利用を踏 まえ、わかりやすく、つか いやすい形状とするよう推 進する。	その 他の施 設	●受付窓口・券売機等の 車いす対応(蹴込み部の 設置)	-												→	●	○ 国・自治体	※1と同様		
					●多機能トイレへの改良	-															●	○ 国・自治体	
					○トイレの「使用中」表 示の検討	-														→	●		※5改修時期を捉えて 対応。

※資金調達の方法について、事業実施の際には補助率等の要件変更について確認が必要。

■ (ハッチング) : その他事業又はソフト事業、関連事業

■ 公共交通特定事業等

対象施設 (旅客施設 又は車両)	事業者名	現状課題	整備方針 (整備項目)	事業内容 (●: 特定事業、○: その他 事業又はソフト事業)	延長・ 箇所 数	事業の実施計画 (年度)													事業主体		実施状況	配慮 事項			
						22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	~	公 共 交 通 事 業 者	その 他の 事 業 者						
磐城駅	近畿 日本鉄道(株)	・多くの高齢者、障がい者などが利用する経路として、対策の充実が求められる。	・スロープ勾配の緩和や手すりの設置などにより、歩行者の負担の軽減を図る施策を推進する。 ・線路を交錯するアプローチ路のバリアフリー化。	通路・垂直移動設備	○スロープ勾配の改善、手すりの設置	-													→	●	○ 国・自治体	※1 事業実施については、国(1/3)、地方自治体(1/3)からの事業費補助が前提。			
					踏切部の路面、線路部の凹凸の改善	-																●		※6 線路部の凸凹については、車両を走らせた時に車輪が通るために必要な隙間であり、解消は困難。	
		・高齢者や視覚障がい者が利用する施設として、対策の充実が求められる。	・歩行者への案内を地図や絵文字、点字、音声などの複合的な方法で検討する。また、これらをわかりやすく、適切な位置に設置するよう推進する。	案内施設	○案内・誘導施設の改善・充実(サインの統一、表示位置の改善、文字の拡大等)の検討	-														→	●		※2 技術的には可能だが、全駅の問題として対応方針などを検討する必要があるものについては、整備には長期検討が必要。		
					○点字表示等の充実(料金表、案内表示等)	-															→	●	○ 国・自治体	※1 と同様	
					○音声案内、電光表示案内の充実(改札、ホーム共)の検討	-																→	●		※3 と同様
					○誘導チャイムの設置	-																→	●	○ 国・自治体	※1 と同様
		・視覚障がい者や車いすなどで利用する施設としての対策の充実が求められる。	・ホーム側が認識できる視覚障害者誘導用ブロックの敷設を推進する。 ・横断勾配の改善、ホーム柵などによる転落防止への対策を検討する。	プラットホーム	○視覚障害者誘導用ブロックの改善(ホーム縁端内方線表示など)	188m														→	●	○ 国・自治体	※1 と同様		
					車いす乗車位置の表示	-																●		※4 車両は扉位置が一定でなく車両により異なるため、ホーム柵やホームドアの設置、乗車位置の表示は困難。	
					ホーム柵、ホームドア等の設置	-																●			
					ホームと電車の段差解消																	●		※7 ホームの横断勾配の緩和および車両との段差解消については、線路およびホームの構造上困難。	
		・トイレにオストメイトの対応が図られていない。 ・車いす使用者が利用する施設としての対策の充実が求められる。 ・駅が無人化する時間帯がある。	・トイレは、オストメイト仕様、乳幼児連れの方のためのオムツ替えシートなど、多様な利用を見込んだ設備を推進する。 ・券売機や精算機は、車いすでの利用や視覚障がい者、高齢者などの利用を踏まえ、わかりやすく、つかいやすい形状とするよう推進する。 ・無人化する時間帯でのサービスの向上を検討する。	その他の施設	○受付窓口・券売機等の車いす対応(蹴込み部の設置)	-														→	●	○ 国・自治体	※1 と同様		
					○多機能トイレへの改良	-															→	●	○ 国・自治体		
					○トイレの「使用中」表示の検討	-															→	●		※5 改修時期を捉えて対応。	
					無人時のインターホン以外のコミュニケーションツールの確保(文字・映像等)																	●		※8 インターホン以外の手段については、移動円滑化基準やガイドラインに記載がないため、設備や機能などの方針が曖昧となり、将来的な整備についての検討が困難。	

公共交通特定事業等

対象施設 (旅客施設 又は車両)	事業者名	現状課題	整備方針（整備項目）	事業内容 (●：特定事業、○：その他 事業又はソフト事業)	延長・ 箇所 数	事業の実施計画（年度）										事業主体			実施状況	配慮 事項			
						22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	～	道路管 理者			公安委 員会	その 他事 業者	
バス	葛城市	・公共交通として、全 ての人が利用しやす い駅や車両、交通の乗 り換えやすさの強化 及びバリアフリー化 が求められる。	・路線バスと循環バスによ るサービス水準の向上を推 進する。	車両 ノンステップバスの増便	-															●	検討中		
				ステップ端部の色の明確 化	-																●	実施済	
				運行 バス相互の連絡、運転時 間の改善	-																		
				使いやすいバスルートへ の見直し	-																		
バス	奈良交通	・公共交通として、全 ての人が利用しやす い駅や車両、交通の乗 り換えやすさの強化 及びバリアフリー化 が求められる。	・低床バスの導入を促進し、 増便や最終バスの時間延長 などを検討する。 ・路線バスと循環バスによ るサービス水準の向上を推 進する。 ・尺土駅においては、駅か らバス停までの距離が離れ ているため、駅周辺整備に 併せて路線網の改善を推進 する。	車両 ノンステップバスの増便	-														○	①路線バス（近鉄高田駅～尺 土駅～忍海駅系統）は、往復 18便運行しており、内9便 がノンステップ車両での運 行。（この路線の使用車両は 5両、内ノンステップは2 両）今後、老朽車両の代替は 全てノンステップ車両を導 入していく予定。（24年4 月1日実施です。）			
				ステップ端部の色の明確 化	-																○	②ステップの黄色着色につ いては、ノンステップや年式 の比較的新しい車両（平成14 年以降製造）は、実施済で、 今後代替車両については装 着していく。	
				運行 バス相互の連絡、運転時 間の改善	-																	③増便や最終バスの延長に ついては、経費増となること から、現時点での利用者数か らは困難である。	③～⑤に ついて は、従来 どおり、
				使いやすいバスルートへ の見直し	-																	④乗継については、葛城市の コミバス担当部署との調整 を図る。（乗り継ぎの需要調 査が必要） ⑤尺土駅前まで乗り入れる ことについては、利用者にと っては便利であるが、走行距 離がかなり増えるので今後 の検討としたい。	市の担当 部署との 協議とさ せていた だいた い。
バス	奈良交通	・公共交通として、全 ての人が利用しやす い駅や車両、交通の乗 り換えやすさの強化 及びバリアフリー化 が求められる。	・低床バスの導入を促進し、 増便や最終バスの時間延長 などを検討する。 ・路線バスと循環バスによ るサービス水準の向上を推 進する。 ・尺土駅においては、駅か らバス停までの距離が離れ ているため、駅周辺整備に 併せて路線網の改善を推進 する。	教育訓練 乗務員への教育訓練の強 化	-																		

■ 公共交通特定事業等

対象施設 (旅客施設 又は車両)	事業者名	現状課題	整備方針 (整備項目)	事業内容 (●: 特定事業、○: その他 事業又はソフト事業)	延長・ 箇所 数	事業の実施計画 (年度)													事業主体			実施状況	配慮 事項
						22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	~	道路管 理者	公安委 員会	その 他事 業者			
タクシー	各社	・公共交通として、全 ての人が利用しやす い駅や車両、交通の乗 り換えやすさの強化 及びバリアフリー化 が求められる。	・障がい者に対する接遇や 障がい者割引の方法の周知 など乗務員に対する教育訓 練の徹底を推進する。 ・尺土駅においては、駅周 辺整備に併せたタクシー乗 り場の確保と誰もが利用し やすい方法を推進する。	運行	-	→																	
				乗務員への教育訓練の強 化	-	→																	
				教育訓練	-	→																	

■建築物特定事業等(公共施設)

対象施設	事業者名	現状課題	整備方針	事業内容 (●:特定事業、○:その他 事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	事業の実施計画(年度)											事業主体 その他の 事業者	実施状況	配慮事項			
						22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32				~		
市役所 (當麻庁舎)	葛城市	・エレベーターや(削除:オストメイト対応を含めた障がい者トイレ。)視覚障害者誘導用ブロックの施設など、外部空間との連続性に留意する。 ・奈良県福祉のまちづくり条例に基づいた建築物のバリアフリーが求められる。 ・當麻庁舎については設置スペースの確保が困難である事、また庁舎が老朽化している為、エレベーターの設置は改築等で検討する必要がある。	・奈良県福祉のまちづくり条例に基づいた建築物のバリアフリー化を推進する。 ・エレベーターの無い當麻庁舎については、垂直移動の方策について検討する。	●エレベーターの設置												→	●	庁舎立替時に検討	前面道路(歩道)の視覚障害者誘導用ブロックとの連続性に配慮する。			
				●滑りやすい舗装の改善(入口)	7m2				→											●	検討中	
				●視覚障害者誘導用ブロックの設置	113.7m2				→												●	検討中
				●点字、触知地図の設置	1基					→											●	検討中
				●ゆったりとしたトイレスペースへの改善														→			●	下記の事業で対応
				●車いす使用者等に配慮したトイレブースの改善	1箇所															→	●	検討中 完了
當麻図書館		・視覚障害者誘導用ブロックの施設など、外部空間との連続性に留意する。 ・奈良県福祉のまちづくり条例に基づいた建築物のバリアフリーが求められる。	・奈良県福祉のまちづくり条例に基づいた建築物のバリアフリー化を推進する。	●視覚障害者誘導用ブロックの設置													●	検討中	前面道路(歩道)の視覚障害者誘導用ブロックとの連続性に配慮する。			
當麻文化会館		・視覚障害者誘導用ブロックの施設など、外部空間との連続性に留意する。 ・奈良県福祉のまちづくり条例に基づいた建築物のバリアフリーが求められる。	・奈良県福祉のまちづくり条例に基づいた建築物のバリアフリー化を推進する。	●入り口付近の勾配の改善	43m2												●	検討中	前面道路(歩道)の視覚障害者誘導用ブロックとの連続性に配慮する。			
				●視覚障害者誘導用ブロックの設置	265.2m2															●	検討中	
當麻保健センター		・視覚障害者誘導用ブロックの施設など、外部空間との連続性に留意する。 ・奈良県福祉のまちづくり条例に基づいた建築物のバリアフリーが求められる。	・奈良県福祉のまちづくり条例に基づいた建築物のバリアフリー化を推進する。	●入口付近のスロープへの手すりの設置	4.8m													●	検討中	前面道路(歩道)の視覚障害者誘導用ブロックとの連続性に配慮する。		
				●歩行者動線の確保	46.8m2																●	検討中
				●路面の凹凸の改善	163.6m2																●	検討中
				●視覚障害者誘導用ブロックの設置	60.4m																●	検討中
				●滑りやすい舗装の改善(スロープ)	15.3m2																	●
當麻スポーツセンター		・視覚障害者誘導用ブロックの施設など、外部空間との連続性に留意する。 ・奈良県福祉のまちづくり条例に基づいた建築物のバリアフリーが求められる。	・奈良県福祉のまちづくり条例に基づいた建築物のバリアフリー化を推進する。	●視覚障害者誘導用ブロックの設置	132.3m2												●	検討中	前面道路(歩道)の視覚障害者誘導用ブロックとの連続性に配慮する。			

■建築物特定事業等

対象施設	事業者名	現状課題	整備方針	事業内容 (●: 特定事業、○: その他 事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	事業の実施計画 (年度)										事業主体 その他の 事業者	実施状況	配慮事項	
						22	23	24	25	26	27	28	29	30	31				32
新庄疋田郵便局	郵便局	・誰もが暮らしやすく、自立した社会を実現するための対応の充実が求められる。 ・奈良県福祉のまちづくり条例に基づいた建築物のバリアフリーが求められる。	・奈良県福祉のまちづくり条例に基づいた建築物のバリアフリー化を推進する。	●スロープへの手すり設置			→										●	完了	
				○職員の対応を中心に、障がいを持つ人への配慮の充実															
長尾郵便局		・誰もが暮らしやすく、自立した社会を実現するための対応の充実が求められる。	・筆談、手話通訳など、店員の対応を中心に障がいをもつ人への配慮の充実を推進する。 ・奈良県福祉のまちづくり条例に基づいた建築物のバリアフリー化を推進する。	○職員の対応を中心に、障がいを持つ人への配慮の充実													●	※	

□ (ハッチング) : その他事業又はソフト事業、関連事業

※年間 180 分の人権研修を実施することになっており、その中で「障がいを持つ人への配慮」についても研修を実施。手話ができる社員の配置は人事異動がある関係もあり難しいが、筆談か本記載の「簡単な手話」で対応。

建築物特定事業等

対象施設	事業者名	現状課題	整備方針	事業内容 (●: 特定事業、○: その他 事業又はソフト事業)	延長・ 箇所数	事業の実施計画 (年度)										事業主体 その他の 事業者	実施状況	配慮事項			
						22	23	24	25	26	27	28	29	30	31				32	~	
万代尺土店	(株) 万代	・誰もが暮らしやすく、自立した社会を実現するための対応の充実が求められる。 ・奈良県福祉のまちづくり条例に基づいた建築物のバリアフリーが求められる。	・筆談、手話通訳など、店員の対応を中心に障がいをもつ人への配慮の充実を推進する。 ・奈良県福祉のまちづくり条例に基づいた建築物のバリアフリー化を推進する	●スロープへの手すり設置																	
				●駐車場での歩行者動線の明示																	
				○店員の対応を中心に、障がいを持つ人への配慮の充実																	
南都銀行尺土支店	南都銀行	・誰もが暮らしやすく、自立した社会を実現するための対応の充実が求められる。 ・奈良県福祉のまちづくり条例に基づいた建築物のバリアフリーが求められる。	・筆談、手話通訳など、店員の対応を中心に障がいをもつ人への配慮の充実を推進する。 ・奈良県福祉のまちづくり条例に基づいた建築物のバリアフリー化を推進する。	●駐車場出入り口の改善	1 箇所												●	検討中			
				○行員の対応を中心に、障がいを持つ人への配慮の充実																●	ロビー行員を配し、対応中